

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年7月21日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、6名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、1名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

## 1 陽性が判明した方の概要

(1) 府567例目（40歳代男性、山城北保健所管内在住）

（経過）

7月13日 発熱（38.0℃）、関節筋肉痛、下痢

7月20日 帰国者・接触者外来受診、検体採取、陽性判明

（現在判明している概要）

会社員 入院中

（接触者）

調査中

(2) 府568例目（30歳代女性、南丹保健所管内在住）

（経過）

7月18日 痰、倦怠感、味覚異常

7月20日 帰国者・接触者外来受診、検体採取

7月21日 陽性判明

（現在判明している概要）

主婦

（接触者）

調査中



(3) 府569例目（40歳代男性、南丹保健所管内在住）

（経過）

7月20日 接触者として検体採取、陽性判明

（現在判明している概要）

府479例目の接触者 自営業

（接触者）

調査中

(4) 府570例目（40歳代女性、南丹保健所管内在住）

（経過）

7月14日 全身倦怠感

7月20日 医療機関で検体採取

7月21日 陽性判明

（現在判明している概要）

アルバイト

（接触者）

調査中

(5) 府571例目（70歳代男性、南丹保健所管内在住）

（経過）

7月20日 接触者として検体採取、陽性判明

（現在判明している概要）

府494例目の接触者

(6) 府572例目（60歳代女性、南丹保健所管内在住）

（経過）

7月20日 接触者として検体採取、陽性判明

（現在判明している概要）

府494例目の接触者

## 2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の1名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除  
・府内508例目

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後  
に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取  
した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護の御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の  
取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-4726